

## 市川三郷町就学援助費支給要綱第4条関係

### 1. 就学援助費支給額

支給対象費目			支給額		支給時期(予定)
			小学校	中学校	
学用品費	学用品費	1年生	6,305	11,940	1学期・2学期・3学期に分けて
		その他の学年	7,390	13,025	1学期・2学期・3学期に分けて
	校外活動費(スキー教室)		5,000	5,000	3月末
	校外活動費(宿泊を伴うもの)		1,735	2,920	7月上旬
	新入学児童生徒入学準備費		9,950	11,450	4月下旬又は入学直前の3月
	修学旅行費		実費 (対象経費)	実費 (対象経費)	4月下旬・7月上旬に分けて
医療費			保護者負担分	保護者負担分	12月下旬
学校給食費			直接払い	直接払い	毎月

\* 修学旅行費の支給については、対象経費において支給の範囲を定める。

\* 給食費については、給食センターへの直接の支払いとする。

### 2. 支払方法

保護者の口座に振り込む口座振込払い。